

第4回宮城県新型コロナウイルス感染症対策本部会議
第1回宮城県危機管理対策本部会議
議事録

日時：令和2年3月26日（木）午後4時から

場所：行政庁舎4階 特別会議室

（危機管理監）

ただいまから、第4回宮城県新型コロナウイルス感染症対策本部会議及び第1回宮城県危機管理対策本部会議を開催します。

議事進行を本部長である村井知事をお願いいたします。

（本部長：知事）

本日、新型インフルエンザ等特別措置法に基づく政府対策本部が設置され、夕方から法に基づく本部会議が予定されております。

政府の対策本部が法定の対策本部となることに伴い、県の対策本部も法に基づくものに移行します。

併せて、県内まん延時には全部局的な対応が必要となることや、不要不急の外出要請等、県民の生活や社会に与える影響が大きくなることから、このタイミングで、危機管理対策本部も立ち上げました。

従って、本日の会議から、両会議を併催する形で開催しております。

それでは、まず、はじめに私から報告いたします。

<資料1について説明>

なお、マスコミの皆様にはお願いがございますが、患者及び近隣住民のプライバシーを守るため、個人や地域への取材は是非控えていただきたいと思っております。他県において、患者さんの家の近くに取材に行かれたという例があるそうでありますが、大変お困りになったということございまして、プライバシー保護のために、町の方に行って過度な取材するということがないように、個人が特定されるような取材をしないように、ひとつよろしく願い申し上げます。

それでは、関連する情報について、保健福祉部長から説明願います。

（保健福祉部長）

<資料2について説明>

（本部長：知事）

確認したいのですが、宮城県で今回陽性になった患者さんが、2回ほど外出して買い物に行かれたということなのですが、その際、どのお店に行った、どのくらい買い物されたといったことは発表できないのですか。

（保健福祉部長）

この患者さんは、3月22日（日）及び24日（火）に自家用車で買い物に行かれております。町内の店舗と聞いております。店舗の固有名詞は差し控えます。それぞれ5分程度の滞在とのことです。また、県の方から店舗に対しては、このような患者さんが発生した情報に

についてはお伝えしたいと考えております。

(本部長：知事)

風評被害があるため、店舗名までは出せないという事ですね。

(保健福祉部長)

そのとおりです。

(本部長：知事)

東京から来られた、今東京で入院されている患者さんが新幹線を使って来られた、そのあとの足取りはわかるのですか。

(保健福祉部長)

東京の方で陽性と確認された患者さんについては、東京都で調査をしているのですが、宮城県には新幹線を使って来られていると聞いております。その先の経路につきましては、詳細はまだ報告を受けておりません。ただ、濃厚接触者の方は、今回発症されました七ヶ浜在住の方1名という報告を受けております。

(本部長：知事)

東京都から情報ももらって、新幹線を降りてからの足取りが分かればマスコミに公表するようにしていただきたい。

よろしくお願いします。

(保健福祉部長)

わかりました。確認して情報が得られれば公表します。

(本部長：知事)

まだ患者1人ですけど、東京都でかなり患者が出てきていますので、ここ数週間すると暖かくなると患者が非常に増えてオーバーシュートとなることも十分考えられるのですけども、そういう事に対する準備状況、調整状況はどうなっていますか。

(保健福祉部長)

患者が大幅に増える状況を迎える場合に備えて、入院医療提供体制や検査体制の整備が急務であると考えています。国から3月19日付けの通知も来ておりますので、現在、ピーク時の医療需要に備えて体制整備の考え方を整理しているところでございます。

具体的には、ピーク時の需要を算出したしまして、重点的に受入する医療機関等、優先事項を定めた入院医療体制の整備、それから一般医療機関にも外来診療が開けるかどうかというようなところを検討してまいりたいと考えております。

検査体制につきましても、保険適用による民間検査機関の活用などを関係者と十分に協議していきたいと考えております。

これらの件につきましては、県医師会、大学、仙台市、感染症指定医療機関と十分に協議しながら、できる限り速やかに体制整備していきたいと考えております。

(本部長：知事)

ピーク時の病院需要は、厚生労働省が出した計算式に基づいて出すということですね。

(保健福祉部長)

そうです。厚生労働省で一定の考え方を示しておりますので、それを踏まえてピーク時の需要を出していきたいと思っています。

(本部長：知事)

調整して、早め早めに対応しましょう。

もうひとつ、県主催のイベント・会議の考え方について整理を行い、適用期間を3月末までとしていますが、本日の発生等を踏まえ今後どうしますか。

(保健福祉部長)

既に本部会議で決定している県としての考え方は当面3月中としておりました、現在の状況ですので、基本的には当分の間、踏襲すべきと思っておりますが他方で、本日の感染者の発生、3月19日に国の専門家会議における分析もございます、さらに他県、首都圏を中心とした自粛の動きもございます。

現在見直しを検討しております、近々、専門家の意見も聞いたうえで、早急に県としてのイベント・会議等の考え方について原案を考えまして、本部会議の場あるいは本部長の決裁をいただいて、速やかに示したいと考えております。

現在作業をしております。

(本部長：知事)

3月末なので、準備の時間が少ないので早め早めに対応してください。

(保健福祉部長)

わかりました。

(本部長：知事)

他に、保健福祉部長に確認したいことありますか。

(県医師会長)

医療機関への取材に関しましても、控えていただきますようお願いいたします。いきなり帰・接外来にいくわけではないので、おそらく、どこか開業の医療機関に行って、それから行ったと思いますが、医療機関への取材については、いろいろな問題が全国で起きていますので、ぜひ、マスコミの方にご配慮の程をお願いいたします。

(保健福祉部長)

外来受診された医療機関、入院している医療機関について固有名詞を出さない方針でやっております。他県で医療機関に従事している方、その家族がいわれのない差別を受けている例もありますので、報道機関の方々は特段の配慮をお願いいたします。

(本部長：知事)

マスコミの皆様ご協力よろしく申し上げます。かなりトラブルが起こっているようなので、丁寧をお願いしたいと思います。

よろしいですか、それでは、保健福祉部長の発言は終わりにしたいと思います。その他部長から、何かございますか。教育長、学校はどうですか。

(教育長)

3月24日付けで、小学校、中学校、高等学校等における教育活動の再開ということで、文部科学省からの通知がありました。これを踏まえて、県立学校については、新年度、通常の学校再開に向けて準備を進めることとしています。市町村についても、ほとんど同じ形で再開することとしていますが、再開に当たって、感染症の対策を具体的にどのようにしていくかについては、県として情報を受けながら検討しているところです。

マスクを着けることをどうするか、授業で子供たち同士の会話が制限されるところでどう授業を進めるか等、現場には課題がいろいろとありますので、県として考えて情報提供していきたいと考えております。

(本部長：知事)

特別支援学校の子供が心配ですね。合併症など。

(教育長)

児童生徒、教員が感染したときにどうするのかということをしかりと前もって検討しておかなければと考えております。

(本部長：知事)

他に何か発言ございますか。それでは、本日も出席いただいております、宮城県医師会からお願いします。

(県医師会長)

今回は、東京から来られたということですが、東京が非常に大変なことになっておりまして、今日、明日あたりでもっと増えたら緊急事態宣言も出されるという可能性もあります。

武漢が閉鎖された時のことを思い出していただくと、あそこからかなりの人が逃げたわけです。東京、関東から、遠くの方に疎開という大変なこともありますが、逃げてくるという方も多くなる可能性もあってですね、その場合、仙台空港で行っている検疫みたいなことを仙台駅でもぜひやっていただきたい、かなり大変だと思いますけれども。それから、避難してきた方をフォローアップできるような仕組みが必要だと思う。現実問題としてできるかどうか別だが、そういうことをしないと、いま宮城県ではまだ発症者が2名ということですが、そういう人が入って来ると、東京で起きていることが宮城県でも起きるということになれば悪夢ですので、きちっと宮城県を守るという観点で是非。

緊急事態宣言がなされなければ、知事の権限でそこまではできないと思いますけれども、そうでないと、我々医療側としても、今の東京の医師会の先生の悲壮な覚悟を見ていると、宮城県も同じ状況になるのではないかと非常に切迫感を持っているのでよろしく申し上げます。

(本部長：知事)

わかりました。保健福祉部長それに対してなにかありますか。

(保健福祉部長)

すでに報道であるとおおり、東京都、関東の近県でも県民等に対する自粛要請がでております。交通事業者ともよく意見交換しながら、どのような体制をとれるか、できる限りの感染

の拡大防止と不安の払拭をしていきたいと思えます。

(本部長：知事)

仙台駅あたりだとすごい人になりますから、どうするか本当に考えないといけないですね。JRさんなどと意見交換してください。

(保健福祉部長)

わかりました。

(本部長：知事)

県医師会長、よろしいでしょうか。それでは仙台市さんからひと言よろしくお願いします。

(仙台市健康福祉局次長)

今回の患者さんは、東京都から新幹線を利用して仙台駅にいられた方の濃厚接触ということで、引き続き情報を宮城県と密にとりながら、やれることをしっかり取り組んでいきたいと考えています。よろしくお願いします。

(本部長：知事)

仙台市は窓口になりますから、よろしくお願いします。

それでは、私からこの機会に、二つ指示をしたいと思えます。

一つ目でございますが、今後万が一、宮城県を対象とする緊急事態宣言が出された場合に備えて、施設の使用制限等、県が実施すべき事項等について各部局でしっかりと準備をしていただきたいと思います。

先ほど言ったように、患者が激増することが考えられます。その際、医療崩壊が一番心配でございますので、どう対応すればいいのか、しっかりと、特に保健福祉部の対応よろしくお願いします。

二つ目、人事異動も控えておりますので、自然災害への備えとともに、新型コロナウイルス感染症への対応についてもしっかりと引継ぎをしていただきたいと思います。

人事異動は止めることなく予定通り行いますので、引継をしっかりといただいて、対応できるように、空白期間のないようしていただきたいと思います。

それでは以上を持ちまして、本部会議を終了したいと思います。

今後、この本部会議は、感染局面（フェーズ）の変更や、県内でクラスターの発生等、必要な際に本部会議を開催したいと考えておりますので、いつでも連絡を取れるような対応をしていただきたいと思います。以上でございます。

(危機管理監)

以上で第4回宮城県新型コロナウイルス感染症対策本部会議及び第1回宮城県危機管理対策本部会議を終了いたします。